

## 「宇土市社会体育施設」指定管理候補者の選定結果について

宇土市では、「宇土市社会体育施設」の指定管理者について、宇土市指定管理者選定委員会での審査を経て、指定管理候補者を選定したことから、次のとおり選定結果を公表します。

なお、指定管理者については、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を経た後に、指定を行うこととなります。

### 1. 施設の名称

宇土市社会体育施設

(宇土市運動公園、宇土市民体育館、宇土市武道館、宇土市スポーツセンター、立岡総合グラウンド)

### 2. 指定管理候補者

(指定管理候補者名) NPO法人 うとスポーツクラブ

(代表者氏名) 理事長 岩永 孝博

(住所) 宇土市旭町504番地

### 3. 指定期間

令和5年4月1日～令和10年3月31日

### 4. 宇土市指定管理者選定委員会

開催日：(第1回) 令和4年8月29日、(第2回) 令和4年9月28日

委員：谷崎 淳一 (副市長 (委員長))

古川 隆雄 (学識経験者 (委員))

園田 尚志 (施設利用者 (委員))

栗崎 けい子 (施設利用者 (委員))

太田 耕幸 (教育長 (委員))

山口 裕一 (教育部長 (委員))

※宇土市指定管理者選定委員会採点集計表 (別紙参照)

### 5. 選定に至った経緯、理由

今回応募があったのは指定管理候補者として選定された1者のみであった。

審査基準表による採点は、委員1人あたりの持ち点が100点で、委員全員(6人)で600点が満点となるが、当委員会では、この採点において、全体の6割以上の点数、すなわち360点以上の合計点数が獲得できれば、指定管理者として適切であると判断している。

今回の審査による採点の結果は、481点であり、また、前回より引き続いての事業計画ということもあり地域連携、施設の維持管理、現雇用者の継続雇用などが選定委員会で評価を得た。

この選定委員会の結果を踏まえ、NPO法人 うとスポーツクラブを指定管理候補者として選定することとした。

宇土市指定管理者選定委員会採点集計表

No.	選定項目	審査項目	内容	配点	NPO法人うとスポーツクラブ					
1	住民の平等な利用を確保できるものか	1	市が示した方針を理解し、平等な利用が確保できているか ①施設の設置目的及び市の方針（別紙：第6次宇土市総合計画前期基本計画参照）に合致しているか ②住民の施設の平等な利用を確保できるか	60	48					
2	施設の効用を最大限に発揮させるものか	1	利用者の増加を図るための具体的手法は適切か ①年間の広報計画の内容は適切か ②利用拡大の取組内容は適切か ③地域、関係機関、ボランティア等との連携が図られているか	300	235					
			2			サービスの向上を図るための具体的手法は適切か ①募集要項に示した内容の提案は適切か ②自主事業の提案は市が意図した企画となっているか ③施設の整備、機能を活用した内容となっているか				
						3	施設の維持管理の内容は適切か ①施設管理、安全管理は適切か ②維持管理は効果的に行われているか			
		3					施設の維持管理の内容は適切か ①施設管理、安全管理は適切か ②維持管理は効果的に行われているか			
			3			管理に係る経費の縮減が図られるものか 管理を安定して行うため財政的基礎を有しているか	1	施設の管理運営に係る経費は適切か ①提案価格の得点（提案価格202,525千円、基準価格200,000千円）	90	84
							2	安定的な運営が可能となる経理的基盤が整っているか ①収支計画の実現可能性はあるか ②団体の財務状況は健全か		
4	管理を安定して行うために必要な人員を有しているか	1	安定的な運営が可能となる組織・体制が整っているか ①職員体制は十分か、また採用や確保の方策は適切か ②緊急時や住民、利用者からの対応等の体制は確保されているか ③職員の指導育成、研修体制は十分か	90	66					
			5			その他、社会体育施設の設置目的を達成するために必要と認める事項	1	スポーツ施設の活性化を図るための具体的手法は適切か ①利用者の平等な利用の確保により生涯スポーツ等の普及や振興が期待できるか ②市スポーツ振興の発展に寄与することが期待できるか	60	48
							合計点			600